

特集

2

総務省がIP時代の競争ルール提示 NTTのNGNにも開放義務

IP時代の競争ルールの骨子となる「新競争促進プログラム2010」の報告書案が公表された。注目されていたNTTのNGNに対しては「オープン化促進の方向性を示した。MVNOについては、合理的な理由があれば接続拒否は可能」とされた。

総務省は7月14日、「IP化の進展に対応した競争ルールの在り方について——新競争促進プログラム2010——」と題した報告書案を公表した。同書は、2005年10月から9回にわたって開催された「IP化の進展に対応した競争ルールの在り方に関する懇談会（IP化懇談会）」で議論された内容を基にまとめたものだ。

7月19日から8月23日までパブリック・コメントを募集し、9月中旬に開催される予定の第10回IP化懇談会を経て報告書として取りまとめる。

総務省・総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課の谷脇康彦課長は、「“新競争促進プログラム2010”は、いわば予告編」という。ネットワークが大きく変化していくなかで、行政側がどう動くのかわからないままでは、通信事業者はビジネスプランを立案できない。

そこで、「総務省がIP時代に顕在化する多様な課題にどう考えるかを持ち、それぞれに対し、いつまでに、どのように対策を進めていくかを明確に示すことが必要だと考えた」と狙いを語る。

今回の報告書案には、骨格だけでも以下の9つの論点がある。

(1)設備競争の促進、(2)指定電気通信設備制度(ドミナント規制)の見直し、(3)NTT東西の接続料の算定方法の見直し、(4)移動通信市場における競争促進、(5)料金政策の見直し、(6)ユニバーサルサービス制度

の見直し、(7)ネットワークの中立性原則の検討(利用の公平性およびコスト負担の公平性)、(8)紛争処理機能の強化、(9)市場退出ルールの見直し

論点が広範にわたったことについて谷脇課長は、「IP時代になって、どれか1つの課題についてピンポイントで検討すれば、他の課題にも影響してくる。まず全体を見ながら、相互の関連性に注意しつつ検討すべき項目を整理するという形を採るべきだと考えた」と説明する。

図1はIP化の進展に伴う競争環境の変化である。従来はサービスごとや固定系と移動系で市場がハッキリと分かれていたため、競争ルールもそれぞれにフォーカスするだけで良かった。だが、市場が一体化するなかで、競争ルールの策定も、関連するすべての課題に目を配る必要性が生じてきたのだ。

図2は、今回の報告書案のポイントだ。2010年代の初頭をマイルストーン(最終到達点)とし、それぞれの課題についてロードマップを示している。

以下で、報告書案の中からNGNのオープン性の確保やMVNOのルール等、注目度が高い7項目の通信政策を解説することにしよう。

1. 設備競争とサービス競争

「通信の競争政策を考える時、設備競争とサービス競争のバランスを

どう考えるかは永遠の課題だ」と谷脇課長は語る。報告書には両睨みでいくことが明記された。

まず、設備競争についてだが、図3のように、今年3月末時点でのNTT東西の加入者回線ベースのシェアは約94%。つまり、依然としてボトルネック性があり、市場支配力濫用の可能性が存在するわけだ。このため、サービス競争においても引き続き、NTT東西のボトルネック設備のオープン化を義務付ける接続ルールによって事業者間競争を促進させる。

併せて設備競争も促す。課題は、線路敷設基盤の開放促進、地方公共団体の光ファイバー網の開放促進、新しい無線系アクセス技術導入の促進の3つだ。

についてはNTTと電力事業者に電柱添架(てんが)手続の簡素化を求め、競争事業者(NTT以外の事

業者)には極力自前で敷設することを促す。

では、現在地方自治体が所有している光ファイバー網のうち、民間事業者に開放できるものは約27万芯kmあるが、実際に使われているのは3分の1の9万芯kmにとどまっている。このため、総務省と地方自治体の連携を強化し、一層の開放を図る。

の新しい技術とは、「IEEE 802.11n」や「WiMAX」などを指す。WiMAXは07年にも実用化が見込まれており、FTTHの代替が可能でブロードバンドアクセス技術として期待されている。

2. NTT東西とドコモの連携

04年11月にNTTグループの中期経営戦略が発表されて以降、競争事業者から「再統合に向かっているのではないか」という懸念の声があが



総務省
総合通信基盤局
電気通信事業部
料金サービス課長
谷脇康彦氏

っているのは周知の通りだ。そうしたなかで、FMC(Fixed Mobile Convergence)サービスが登場。NTT東西とNTTドコモが連携して提供することについての議論が避けられなくなった。

「NTTグループがFMCを提供すること自体は、ユーザー利便の向上を図る観点からも望ましい」と谷脇課長は語る。だが、NTT東西とNTTドコモはそれぞれ、固定と移動体市場でのドミナント(支配的)事業者だ。したがって両社が連携するためには、公正競争環境の確保が必

図1 IP化の進展に伴う競争環境の変化

